



鏡支所だより

— 第172号 —

発行日 令和3年8月1日

発刊 八代市鏡支所

編集 鏡支所地域振興課

TEL 52-2131



鏡支所管内の人の動き(6月末現在)

		()は前月比
【世帯数】	5,994	世帯 (▲16)
【人口数】	14,197	人 (▲40)
	男 6,638	人 (▲19)
	女 7,559	人 (▲21)

可燃ごみの出し方について

収集業務に支障が生じないように、ルールを守って排出されますようお願いいたします。

○決められた収集日の下記時間帯に出してください
(※早出し・後出し厳禁)

➡ 鏡地域:午前6時30分～午前8時

(後出しごみは収集いたしません)

○缶類やビン類のほか、液体の入った容器は、絶対に入れないでください

➡ 缶・ビンなど、燃えないゴミが混入していた場合収集いたしません

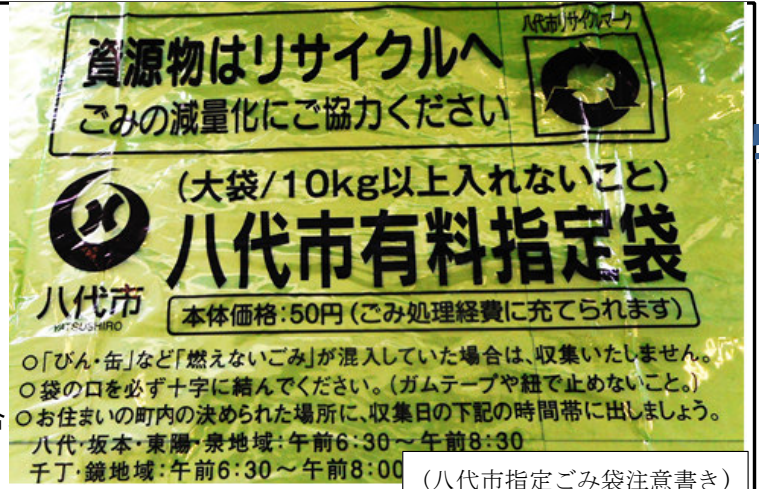
○野菜くずなどは、十分水切りして出してください

➡ 10kg以内(大袋)

○指定袋からはみ出さないよう、大きいものは長さ30cm以下に切って入れてください

○収集車等の破損につながりますので、大きさや長さの基準を守ってください

○資源に分けられるものは、分別して資源の日に出してください



八代市 さんあーる

検索



ごみの分別アプリ「さんあーる(八代市版)」を活用ください

八代市 さんあーる

ご家庭のごみや資源物についての情報が簡単でわかりやすいように、スマートフォンやタブレット端末向けのごみ・資源分別アプリ「さんあーる」が配信されていますのでご活用ください。

アプリの入手方法等については、八代市ホームページからご確認ください。

【主な機能】

■「分別検索」機能→ごみ・資源物の品名から分別方法をおしえてくれます。

■「収集カレンダー」機能→「燃えるごみ」「資源の日」の収集日をカレンダー表示で確認できます。

※本アプリのダウンロードやご利用にはデータ通信料がかかり、利用者の負担になります。

問合せ 市民環境課 ☎52-1116

◆防災アプリ「@infoCanal(アットインフォカナル)」

スマホアプリ「@infoCanal(アットインフォカナル)」では、防災情報などをアプリで確認することができます。

地域別で配信しますので、必要な地域の情報だけを受け取ることができます。

現行の戸別防災無線機が廃止となりますので、防災アプリの登録をお願いします。

登録はこちらから



Apple Store用



Google Play用



八代市長選挙及び八代市議会議員一般選挙

任期満了に伴う市長選挙及び市議会議員一般選挙（定数28人）は、8月22日（日）に告示、8月29日（日）に投票・開票が行われます。

期日前投票所について、鏡支所1階第1会議室では8月23日（月）から8月28日（土）まで開設され、時間は午前8時30分から午後8時までとなります。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎30-1663
FAX: 30-1664

メール：
senkan@city.yatsushiro.lg.jp



○選挙公報

選挙公報は8月25日（水）以降に新聞折込またはタウンメールで各世帯へ配布します。地域によって配送方法が異なります。

旧八代市・鏡校区
新聞折込

旧町村部（鏡除く）
タウンメール

市役所仮設庁舎や各支所、各コミュニティセンターなどで受け取ることもできます。また、市のホームページにも掲載されます。新聞折込地域の方で郵送を希望される方には自宅へ郵送しますので、事前に選挙管理委員会事務局までFAX、電話または電子メールにてご連絡下さい（送料無料）。

○投票案内ハガキ

投票ができる人には、個人ごとに「投票案内ハガキ」を郵送します。ハガキに記載された投票所・投票時間をご確認の上、投票に行きましょう。※同世帯であっても配達日時が異なる場合があります。

※ハガキを紛失されても、投票所で本人確認ができれば投票できます。

【八代市の選挙人名簿に登録されている人が投票できます】

①日本国民で、平成15年8月30日以前に生まれていること。

②本市に令和3年5月21日以前に住民票の登録をし、引き続き3カ月以上居住していること。令和3年5月22日以降に転入届をされた人は、八代市の選挙人名簿には登録されません。

③令和3年8月13日までに市内の転居届のあった人は、新しい住所地の投票所で投票できます。その後に転居届を行う人は以前の投票所で投票することになります。

※市外へ転出した人は投票できません。

詳しくは選挙管理委員会へお尋ねください。

○投票方法

市長選挙は投票用紙に印刷された候補者氏名にスタンプで○印をつけて投票箱に入れてください

（記号式投票）。市議会議員一般選挙は投票用紙に候補者1人の氏名を書いて投票箱に入れて下さい（自書式投票）。期日前投票・不在者投票ではいずれの選挙も自書式投票となります。

○特例郵便等投票制度（新型コロナ関係）

新型コロナウイルス感染症の患者または入国後の待機者を対象に「特例郵便等投票制度」が創設されました。詳しくは選挙管理委員会事務局までお尋ねください。

令和3年度 人権おもいやりミニ講座(第1回)

- 日時 令和3年8月10日(火)18:00～
- 会場 市役所仮設庁舎21号会議室(東棟2階)
- 演題 「女性の人権」について
～コロナ禍の中で考える女性と人権～
- 講師 日本心理学会認定心理士・日本心理学会会員
西村 洋子 氏

受講料は無料ですが、事前申し込みが必要です。グループでの申し込みの際は、代表者の連絡先と人数をお知らせください。

申込・問合せ 八代市人権政策課(人権啓発センター)
☎30-1711 FAX 46-1950

感染予防のためマスク着用をお願いします。



人(ひと)は等(ひと)しい

『毎月11日は人権を確かめ合う日』です。

～人権いきいきふるさとづくり～